

令和５年度介護人材確保対策事業

**成年後見制度利用促進支援研修**

いろいろな事情で後見人等が必要となる高齢者等が急激に増えています。申立等にお困りのご家族の方々や親族後見人となったが、どうしていったらいいのかわからないとお悩みのご家族からご相談を受けている担当者の方も多いのではないでしょうか？

地域包括支援センター職員や各市町職員・社会福祉協議会職員・ぱあとなあみえ登録会員等が成年後見制度利用促進に関する理解を深め、後見申立支援ができるよう研修を行います。

１　主催　　一般社団法人三重県社会福祉士会

２　日時・場所・内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　時 | 場　所 | 内　容 |
| 令和5年11月29日(水曜日)午前10時25分～午後3時30分 | 四日市会場四日市市文化会館四日市市安島2-5-3TEL：059-354-4501 | ①成年後見制度の概要と申立ての実務　(講師：家庭裁判所)②申立て支援に必要な視点と実務　　(講師：ぱあとなあみえ)③三重県下の権利擁護支援ネットワーク構築の現状 (講師：ぱあとなあみえ)④権利擁護支援ネットワークを構築している自治体の事例紹介　(講師：取組先行地域)⑤グループワーク　　　(担当：ぱあとなあみえ) |
| 令和5年12月18日(月曜日)午前10時25分～午後3時30分 | 津　会場三重県社会福祉会館津市桜橋2丁目131TEL：059-228-6008 |

３　対象者　　地域包括支援センター職員・市町成年後見担当職員

　　　　　　　ぱあとなあみえ登録会員・市町社会福祉協議会職員等

４　参加費（資料代）　　1名　500円

５　申込方法

　　　それぞれ下記の日までに、右記のＱＲコードで　　　　⇒

三重県社会福祉士会事務局へお申し込みください。

＊申込しめ切り日

　　　＊四日市会場：１１月２２日(水) まで　　＊津会場：１２月８日(金)まで